景観・まちづくり News Letter vol.2

景観・まちづくりに関する情報をお届けします！

大分県土木建築部 都市・まちづくり推進課 景観・まちづくり班

街なみ環境整備事業（街かん）を紹介します！

街かんとは？？

- 城下町など地域独自の歴史的な街なみを保全したい･･･。
- 衰退したまちを活性化するために、新たな魅力を加えたい･･･。
- 公園や憩いの場を整備して、ゆとりある居住環境を整備したい･･･。
- 道路が未整備で生活に不便･･･。

実施地区
（H30年度）

▲ 大分県では、
現在5市6地区で事業を実施中！

多様な支援メニューを活用し、
このようなまちづくりの課題を解決します

集会所等の整備

建物、門等の修景

案内板の設置

その他、
・道路美装化
・小公園、緑地の整備
・電線類地中化
などができます。

県内では様々な景観・まちづくりの取組を行っています！

県庁のホームページでは、県内の景観・まちづくりの取組を紹介しています。ぜひご覧下さい！

大分　県内の景観･まちづくり　検索　CLICK!!

（http://www.pref.oita.jp/soshiki/17510/kennainokeikan.html）

取組事例（宇佐市）

宇佐市では、宇佐神宮周辺の自然と歴史的遺産が調和した景観形成を図ることを目的とし、周辺を回遊したくなる散策路や住民・観光客のための休憩所の整備などを行っています。

また、塀や建物の外壁等をまちなみに調和したデザインや色に改修(修景)した場合に助成をし、歴史あるまちなみにふさわしい景観づくりを進めています。

before

after

街かんは、美しい景観の形成･良好な居住環境の整備に活用できます！

その他にも宇佐市では、散策路の整備と併せてベンチの設置、小公園整備などを行っています。平成31年度まで実施予定です。

発行：平成３０年１０月